

有機溶剤作業主任者技能講習

奈良労働局長登録教習機関
公益社団法人 奈良県労働基準協会

●トルエン・キシレン・ノルマルヘキサン・トリクロロエチレン・ガソリン等の有機溶剤を取扱う業務については、標記講習修了者の中から作業主任者を選任しなければなりません。
この技能講習を下記により開催致します。

1 講習日程 【講習内容・会場等の問合せは、奈良県労働基準協会へ（0742-36-2040）】

| | | | | |
|------|----------------|----|------------|--|
| 第1日目 | 令和 元年 8月22日(木) | 学科 | 8:30~16:00 | ・有機溶剤による健康障害及びその予防措置に関する知識 ・作業環境の改善方法に関する知識 ・保護具に関する知識 ・関係法令 (講義終了後学科試験) |
| 第2日目 | 令和 元年 8月23日(金) | 学科 | 9:00~16:20 | |

※受講日の天気について、午前7時に奈良県内(地域を問わず)で警報がでたときは、講習を中止します。

2 講習概要

| | | | | |
|--------|---|---|--|---|
| 会場 | 奈良県電気工事工業協同組合 奥の建物 奈良市三条松町29番3号 電話・Fax 0742-85-1813(基準協会) | | | 近鉄新大宮駅下車・JR奈良駅西口下車 徒歩15分 奈良交通北添川バス停下車 徒歩5分 |
| 定員 | 50名 (先着順 受講者15人以下の場合は実施いたしません) | | | |
| 申込方法 | 申込書(様式1号)に所要の事項を記入・押印し、写真・住所等の判るものを添付のうえ、受講料・テキスト代を添えて申し込みのこと。持参又は郵送可。電話でのご予約はできません。 | | | |
| | ・申込書郵送の場合の、受講料・テキスト代は振込及び現金書留にて受付けます。 ・振込みの場合、領収証は発行いたしません。必要な場合は申し添えてください。 ・申込書及び受講料確認後に受講票を送付します。 | | | |
| | 【申込先】 | 公益社団法人 奈良県労働基準協会 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 電話 0742-36-2040 | | |
| | 【振込口座】 | 南都銀行 大宮支店 普通 322116 公益社団法人 奈良県労働基準協会 | | |
| 【受講取消】 | 申込み後の変更・取消しは講習日3日前(土・日・祝日を除く)までに連絡して下さい。以後の変更・取消し及び不参加の場合受講料等の返却はいたしません。 | | | |
| 持参するもの | 受講票、筆記用具(鉛筆等)、ノート | | | |

3 受講料

単位：円

| | 受講料 | テキスト代等 | 計 |
|------------------|--------|--------|--------|
| (公社)奈良県労働基準協会 会員 | 13,650 | 1,600 | 15,250 |
| 会員外 | 13,650 | 1,940 | 15,590 |